

議案第 36 号

高津区における町区域の変更について

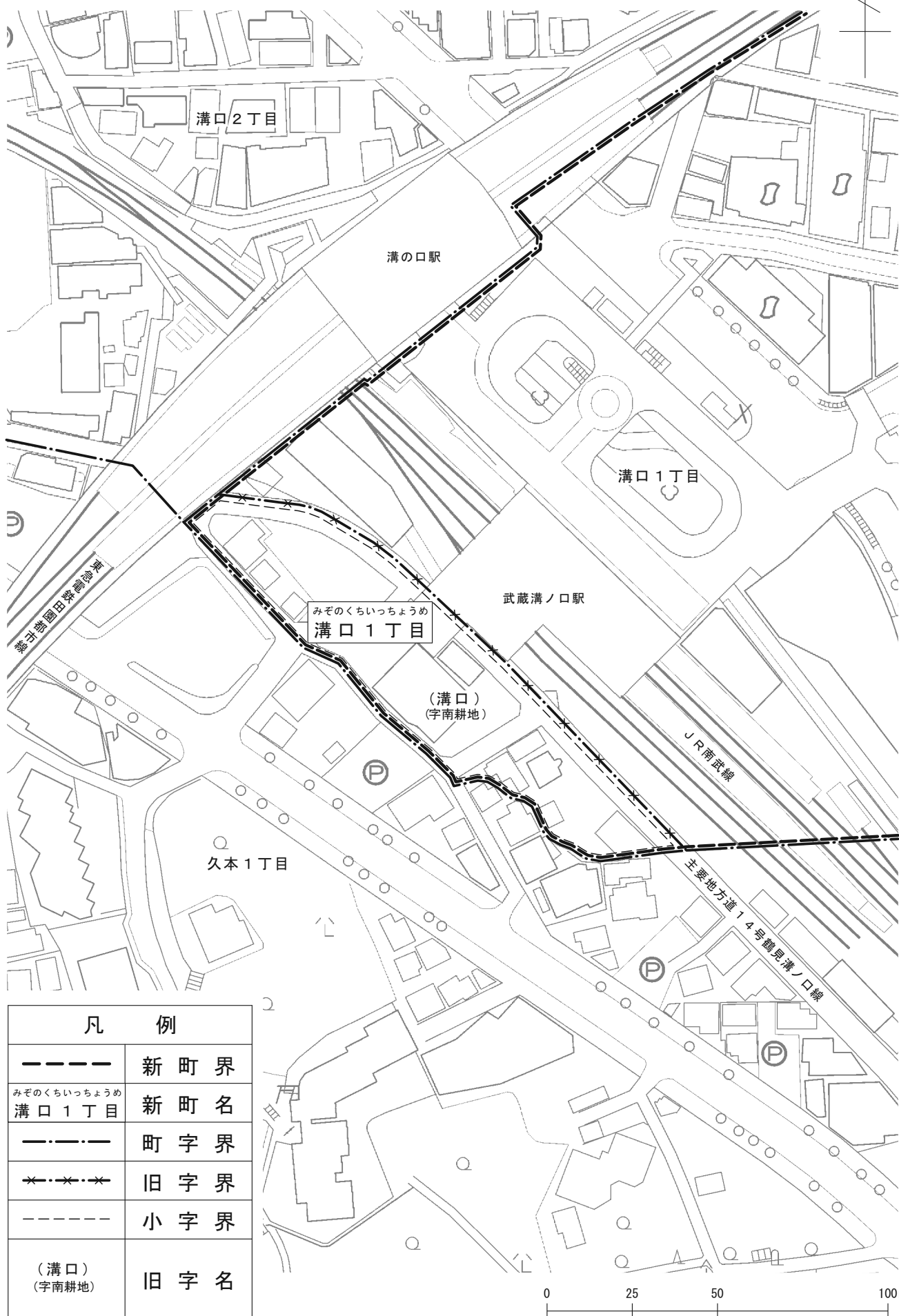
地方自治法第 260 条第 1 項の規定により、別図のとおり町区域を変更する。

平成 24 年 2 月 15 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

別図 (町区域の変更図)

N



参考資料

提 案 要 旨

高津区溝口地区において、住居表示を実施するため町区域を変更したいので提出する。